

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社日本触媒

【英訳名】 NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五嶋 祐治朗

【本店の所在の場所】 大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

【電話番号】 06 - 6223 - 9140

【事務連絡者氏名】 経理部長 田部 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

【電話番号】 03 - 3506 - 7475

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 鎌谷 賢二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期 第2四半期 連結累計期間	第109期 第2四半期 連結累計期間	第108期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	153,292 (76,302)	124,668 (61,732)	302,150
税引前四半期利益(損失) 又は税引前利益	(百万円)	8,673	72	15,748
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	5,731 (2,466)	1,183 (2,747)	11,094
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	258	917	3,875
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	319,673	317,024	319,699
資産合計	(百万円)	466,498	458,604	475,641
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間)	(円)	143.71 (61.83)	29.66 (68.88)	278.21
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	(%)	68.5	69.1	67.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	22,203	22,639	37,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,630	16,342	32,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,229	4,442	7,859
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	46,315	45,526	43,869

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。
4. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以後、当四半期報告書提出日までの間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は次のとおりです。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

#### (11) 企業買収、資本提携などに関するリスク

当社は、2021年4月1日に三洋化成工業株式会社（以下、当社と総称して「両社」といいます。）との経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を予定しておりましたが、2020年10月21日、両社はそれぞれの臨時取締役会において、本経営統合を中止することを決議し、両社の合意により本経営統合に係る最終契約を同日付で解約いたしました。

本経営統合の中止および経営統合に係る最終契約の解約の詳細につきましては、「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 11. 後発事象」をご参照ください。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、米国、欧州では厳しい状況にあり、中国では持ち直しの動きが続くものの、アジア新興国では依然として厳しい状況にあるなかで推移しました。

また、長期化する米中貿易摩擦による影響や原油情勢の動向など、先行きが不透明な状況が続きました。

日本経済は、生産や輸出に持ち直しの動きがみられるものの、企業収益の大幅な減少が続くなど、依然として厳しい状況にあるなかで推移しました。

化学工業界におきましては、経済活動の停滞により需要が低迷するなど、厳しい事業環境のなかで推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当四半期累計期間の売上収益は、新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦の影響による世界景気の減速などを受けて、原料価格や製品海外市況の下落に伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことにより、前年同四半期連結累計期間（以下、前年同期）に比べて286億2千5百万円減収（18.7%）の1,246億6千8百万円となりました。

利益面につきましては、原料価格の下落に伴いスプレッドは拡大しましたが、生産・販売数量の減少や、在庫評価差額などの加工費が増加したこと、当社の連結子会社であるニッポンショクパイ・ヨーロッパ N.V.（以下、NSE）の固定資産に対する減損損失の計上などにより、営業利益は、前年同期に比べて78億2千6百万円減益の11億8千8百万円となりました。

税引前利益は、営業利益や持分法による投資利益の減少などにより、前年同期に比べて87億4千5百万円減益の7千2百万円となりました。

その結果、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期に比べて69億1千4百万円減益の11億8千3百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 基礎化学品事業

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦による世界景気の減速などを受け、需要低迷による製品海外市況の下落やプロピレンなどの原料価格の下落に伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

酸化エチレンは、エチレンなどの原料価格の下落により販売価格が低下したことや、景気の減速に伴う需要低迷などで販売数量が減少したことにより、減収となりました。

エチレングリコールは、販売数量を増加させましたが、製品海外市況下落などに伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

セカンドグリーアルコールエトキシレートは、原料価格の下落などに伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上収益は、前年同期に比べて21.3%減少の490億6千5百万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量が減少したことや、在庫評価差額などの加工費が増加したことなどにより、前年同期に比べて34億5千9百万円減益の3億9千5百万円となりました。

#### 機能性化学品事業

高吸水性樹脂は、プロピレンなどの原料価格や製品海外市況の下落に伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

特殊エステルは、新型コロナウイルス感染症などによる世界景気の減速により需要が低迷し、販売数量が減少したことや、製品海外市況の下落などに伴い販売価格が低下したことにより、減収となりました。

電子情報材料、コンクリート混和剤用ポリマー、塗料用樹脂、樹脂改質剤、粘着加工品及びエチレンイミン誘導品は、需要低迷などで販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

無水マレイン酸は、原料価格の下落などにより販売価格が低下したことや、需要低迷などにより販売数量が減少したことにより、減収となりました。

洗剤原料などの水溶性ポリマーは、販売数量は増加しましたが、販売価格が低下したことにより、減収となりました。

ヨウ素化合物は、販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上収益は、前年同期に比べて16.4%減少の714億8千9百万円となりました。

営業利益は、原料価格の下落によりスプレッドは拡大しましたが、生産・販売数量が減少したことや、NSEの固定資産に対する減損損失を計上したこと及び在庫評価差額などの加工費が増加したことなどにより、前年同期に比べて33億1千1百万円減益の10億1百万円となりました。

#### 環境・触媒事業

プロセス触媒、排ガス処理触媒及び脱硝触媒は、販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

燃料電池材料は、販売価格が低下したことなどにより、減収となりました。

リチウム電池材料及び湿式酸化触媒は、拡販に努め販売数量を増加させたことなどにより、増収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上収益は、前年同期に比べて23.6%減少の41億1千4百万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量が減少したことや、在庫評価差額などの加工費が増加したことなどにより、前年同期に比べて6億2千1百万円減益の1億2千3百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態は、次のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末（以下、前年度末）に比べて170億3千7百万円減少の4,586億4百万円となりました。流動資産は、前年度末に比べて193億2千2百万円減少しました。販売数量が減少したことや、原料価格や製品海外市況の下落に伴い販売価格が低下したことなどから、営業債権が減少したことなどによるものです。非流動資産は、前年度末に比べて22億8千5百万円増加しました。保有株式の時価の上昇によりその他の金融資産が増加したことなどによるものです。

負債合計は、前年度末に比べて145億5千9百万円減少の1,349億7千4百万円となりました。購入数量が減少したことや、原料価格が下落したことなどから、営業債務が減少したことなどによるものです。

資本合計は、前年度末に比べて24億7千8百万円減少の3,236億3千万円となりました。その他の資本の構成要素が増加したものの、配当金の支払いなどから、利益剰余金が減少したことなどによるものです。

親会社所有者帰属持分比率は、前年度末の67.2%から69.1%へと1.9ポイント増加しました。なお、1株当たり親会社所有者帰属持分は、前年度末に比べて66.99円減少の7,950.18円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入が、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べて16億5千6百万円増加の455億2千6百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間（以下、前年同期）の222億3百万円の収入に対し、当四半期累計期間は226億3千9百万円の収入となりました。税引前四半期損失を計上したものの、営業債権の決済が進捗したことや法人所得税の支払額が減少したことなどにより、前年同期に比べて4億3千5百万円の収入の増加となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の166億3千万円の支出に対し、当四半期累計期間は163億4千2百万円の支出となりました。当四半期累計期間は関係会社株式の取得による支出がなかったことなどにより、前年同期に比べて2億8千8百万円の支出の減少となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の62億2千9百万円の支出に対し、当四半期累計期間は44億4千2百万円の支出となりました。借入金の返済による支出が減少したことなどにより、前年同期に比べて17億8千7百万円の支出の減少となりました。

### (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資、戦略投資及び研究開発投資に対応するものであり、これらを自己資金、金融機関からの短期・長期借入金や社債により賄っております。

## (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業理念・経営理念及び社是の元、長期ビジョン・目標「人の暮らしに新たな価値を提供する革新的な化学会社」の実現を目指し、2014年4月にスタートさせた長期経営計画「新生日本触媒2020」と、また、2017年度からの具体的な行動計画である後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」に取り組んでおります。後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」は、長期経営計画「新生日本触媒2020」で定めた『2025年のありたい姿』及び『2020年のあるべき姿』を達成するための具体的な行動計画です。「新生日本触媒2020 NEXT」においては、『2025年のありたい姿』に向けた具体的な到達点として、『2020年のあるべき姿』を設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦の影響による世界景気の減速を受けた販売数量の減少、スプレッドの悪化、さらには、海外連結子会社の固定資産の減損損失計上などを受けて、当社グループの連結業績予想値を下記に見直しております。

	売上収益	税引前利益	ROA (資産合計税引前利益率)
2020年度連結業績予想	2,600億円	35億円	0.7%

当四半期連結会計期間末において、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は70億6千9百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	50,237	22.2
機能性化学品事業	66,963	17.0
環境・触媒事業	2,036	33.3
合計	119,236	19.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 生産実績が減少した主な要因は、販売数量減少による生産数量の減少及び、ナフサや原料価格の下落による価格の下落によるものであります。

受注状況

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

販売実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	49,065	21.3
機能性化学品事業	71,489	16.4
環境・触媒事業	4,114	23.6
合計	124,668	18.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は、三洋化成工業株式会社（以下、当社と総称して「両社」といいます。）との間で、2019年11月29日付「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合に関する最終契約締結のお知らせ」および2020年4月13日付「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合の延期および株式移転比率の見直しに関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、共同株式移転の方式により2021年4月1日付で両社の親会社となる「Synfomix株式会社」を設立し、経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を行うことで合意しておりましたが、2020年10月21日、両社はそれぞれの臨時取締役会において、本経営統合を中止することを決議し、両社の合意により本経営統合に係る最終契約を同日付で解約いたしました。

本経営統合の中止および経営統合に係る最終契約の解約の詳細につきましては、2020年10月21日付ニュースリリース「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合の中止および経営統合に関する最終契約の合意解約に関するお知らせ」および「第4 経理の状況 要約四半期連結財務諸表注記 11. 後発事象」をご参照ください。

（参考URL：[https://www.shokubai.co.jp/ja/news/file.cgi?file=file1\\_0433.pdf](https://www.shokubai.co.jp/ja/news/file.cgi?file=file1_0433.pdf)）

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,200,000
計	127,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,800,000	40,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	40,800,000	40,800,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		40,800,000		25,038		22,071



(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川二丁目27 - 1	2,727	6.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 - 3	2,197	5.51
E N E O Sホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1 - 2	2,129	5.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	1,705	4.27
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7 - 9	1,608	4.03
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2 - 1	1,373	3.44
三洋化成工業株式会社	京都市東山区一橋野本町11 - 1	1,267	3.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	1,197	3.00
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8 - 12	1,071	2.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5 - 5	948	2.37
計		16,226	40.69

(注) 1. 2019年4月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドが2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ インターナショナル・リミ テッド	英国ロンドン市、EC4N4TZ、クィーン ヴィクトリア・ストリート60	1,677	4.11

2. 2020年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2020年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	948	2.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	110	0.27
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-2	996	2.44
合計		2,055	5.04

3. 2020年5月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年5月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	3,839	9.41

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 923,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,787,300	397,873	
単元未満株式	普通株式 89,100		
発行済株式総数	40,800,000		
総株主の議決権		397,873	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	923,600		923,600	2.26
計		923,600		923,600	2.26

(注) 株主名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、IAS第34号)に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		43,869	45,526
営業債権		74,570	57,766
棚卸資産		60,762	57,647
その他の金融資産	10	9,894	8,840
その他の流動資産		5,663	5,658
流動資産合計		194,759	175,437
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	6	200,252	199,774
のれん		4,303	4,232
無形資産		10,239	10,325
持分法で会計処理されている投資		19,823	18,197
その他の金融資産	10	33,748	38,239
退職給付に係る資産		7,540	7,502
繰延税金資産		3,179	3,115
その他の非流動資産		1,796	1,783
非流動資産合計		280,881	283,167
資産合計		475,641	458,604

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
営業債務		44,741	31,314
社債及び借入金	10	17,177	24,580
その他の金融負債	10	8,289	8,899
未払法人所得税		2,370	1,192
引当金		4,879	4,847
その他の流動負債		4,971	3,872
流動負債合計		82,427	74,704
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	10	38,854	31,444
その他の金融負債	10	7,110	6,554
退職給付に係る負債		14,509	14,538
引当金		1,929	2,032
繰延税金負債		4,704	5,701
非流動負債合計		67,105	60,269
負債合計		149,532	134,974
<b>資本</b>			
資本金		25,038	25,038
資本剰余金		22,472	22,472
自己株式		6,281	6,283
利益剰余金		280,555	276,026
その他の資本の構成要素		2,086	229
親会社の所有者に帰属する持分合計		319,699	317,024
非支配持分		6,410	6,606
資本合計		326,108	323,630
負債及び資本合計		475,641	458,604

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	5,8	153,292	124,668
売上原価		126,424	104,922
売上総利益		26,869	19,746
販売費及び一般管理費		21,302	19,894
その他の営業収益		1,570	1,221
その他の営業費用	6	499	2,260
営業利益(損失)		6,638	1,188
金融収益		999	929
金融費用		747	205
持分法による投資利益		1,783	392
税引前四半期利益(損失)		8,673	72
法人所得税費用		2,688	777
四半期利益(損失)		5,985	850
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		5,731	1,183
非支配持分		254	333
四半期利益(損失)		5,985	850
1株当たり四半期利益(損失)			
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	9	143.71	29.66
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	-	-

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	5	76,302	61,732
売上原価		63,487	53,457
売上総利益		12,815	8,275
販売費及び一般管理費		10,492	9,707
その他の営業収益		877	744
その他の営業費用	6	248	1,988
営業利益(損失)		2,952	2,675
金融収益		317	152
金融費用		376	244
持分法による投資利益		821	107
税引前四半期利益(損失)		3,714	2,661
法人所得税費用		1,114	101
四半期利益(損失)		2,601	2,560
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		2,466	2,747
非支配持分		135	187
四半期利益(損失)		2,601	2,560
1株当たり四半期利益(損失)			
基本的1株当たり四半期利益(損失)(円)	9	61.83	68.88
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	-	-



【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益(損失)		5,985	850
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動額		1,091	3,252
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分		12	0
純損益に振り替えられることのない 項目合計		1,079	3,251
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		3,733	513
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		814	656
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		4,547	1,169
税引後その他の包括利益		5,626	2,082
四半期包括利益		359	1,233
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		258	917
非支配持分		101	316
四半期包括利益		359	1,233

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益(損失)		2,601	2,560
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動額		1,282	458
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分		1	0
純損益に振り替えられることのない 項目合計		1,282	458
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		1,426	110
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分		555	39
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		1,981	71
税引後その他の包括利益		3,263	387
四半期包括利益		663	2,173
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		677	2,388
非支配持分		14	215
四半期包括利益		663	2,173

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動額	確定給付制度 の再測定
2019年4月1日残高		25,038	22,472	6,274	276,934	3,942	-
四半期利益		-	-	-	5,731	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,089	12
四半期包括利益		-	-	-	5,731	1,089	12
自己株式の取得	7	-	-	3	-	-	-
自己株式の処分		-	-	-	-	-	-
配当金		-	-	-	3,589	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	15	27	12
所有者との取引額等合計		-	-	3	3,604	27	12
2019年9月30日残高		25,038	22,472	6,278	279,061	2,879	-

(単位：百万円)

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動 体の換算差額	合計			
2019年4月1日残高		896	4,838	323,008	6,219	329,227
四半期利益		-	-	5,731	254	5,985
その他の包括利益		4,396	5,473	5,473	153	5,626
四半期包括利益		4,396	5,473	258	101	359
自己株式の取得	7	-	-	3	-	3
自己株式の処分		-	-	-	-	-
配当金		-	-	3,589	261	3,850
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	15	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	15	3,592	261	3,854
2019年9月30日残高		3,500	620	319,673	6,059	325,732

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 純変動額	確定給付制度 の再測定
2020年4月1日残高		25,038	22,472	6,281	280,555	126	-
四半期損失( )		-	-	-	1,183	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	3,251	0
四半期包括利益		-	-	-	1,183	3,251	0
自己株式の取得	7	-	-	3	-	-	-
自己株式の処分		-	0	0	-	-	-
配当金		-	-	-	3,589	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	243	243	0
所有者との取引額等合計		-	0	2	3,346	243	0
2020年9月30日残高		25,038	22,472	6,283	276,026	3,134	-

(単位:百万円)

	注記 番号	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動 体の換算差額	合計			
2020年4月1日残高		2,212	2,086	319,699	6,410	326,108
四半期損失( )		-	-	1,183	333	850
その他の包括利益		1,151	2,099	2,099	17	2,082
四半期包括利益		1,151	2,099	917	316	1,233
自己株式の取得	7	-	-	3	-	3
自己株式の処分		-	-	0	-	0
配当金		-	-	3,589	120	3,709
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	243	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	243	3,591	120	3,711
2020年9月30日残高		3,363	229	317,024	6,606	323,630

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益（損失）		8,673	72
減価償却費及び償却費		14,032	14,595
減損損失	6	-	1,779
退職給付に係る資産の増減額（は増加）		35	38
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		169	45
受取利息及び受取配当金		997	662
支払利息		290	185
持分法による投資損益（は益）		1,783	392
営業債権の増減額（は増加）		10,240	16,810
棚卸資産の増減額（は増加）		1,610	3,240
営業債務の増減額（は減少）		11,535	13,555
その他		1,363	1,038
小計		22,097	23,049
利息及び配当金の受取額		4,512	1,929
利息の支払額		234	253
法人所得税の支払額		4,172	2,086
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,203	22,639
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		15,650	15,691
無形資産の取得による支出		919	639
投資の取得による支出		2,498	374
投資の売却及び償還による収入		2,371	448
関係会社株式の取得による支出		400	-
その他		466	87
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,630	16,342
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額（は減少）		1,291	5,001
長期借入れによる収入		8,771	8,252
長期借入金の返済による支出		9,005	3,307
リース負債の返済による支出		849	674
自己株式の取得による支出		3	3
配当金の支払額	7	3,589	3,589
非支配持分への配当金の支払額		261	120
その他		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,229	4,442
現金及び現金同等物に係る換算差額		463	199
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		1,119	1,656
現金及び現金同等物の期首残高		47,434	43,869
現金及び現金同等物の四半期末残高		46,315	45,526

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社日本触媒(以下、「当社」)は日本に所在する株式会社であります。

当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.shokubai.co.jp/>)で開示しております。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びに当社グループの関連会社により構成されております。当社グループは、基礎化学品事業、機能性化学品事業及び環境・触媒事業における各製品の製造、販売を主な事業としております。各事業の内容については、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表には、連結会計年度の連結財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月11日に代表取締役社長 五嶋祐治朗により承認されております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する一部の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しております。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率に基づき算定しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

当四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による影響を見積り及び判断に反映しており、当社グループにおいては、翌四半期連結会計期間以降に資産又は負債及び関連する収益、費用の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性は低いと判断しております。

また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症による影響は、今後、当連結会計年度末に向けて一定の範囲内で段階的に回復していくと仮定しておりますが、感染拡大の状況によっては、その見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V. が保有する有形固定資産について減損損失を計上しております。詳細につきましては、注記「6. 非金融資産の減損」に記載しております。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類・性質の類似性等を勘案して事業が区分され、それぞれの取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、区分された事業を基礎とした製品の種類のセグメントから構成されており、これらの事業セグメントの集約はせず、「基礎化学品事業」、「機能性化学品事業」及び「環境・触媒事業」の3つを報告セグメントとしております。

「基礎化学品事業」は、アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、エタノールアミン、セカンダリーアルコールエトキシレート、グリコールエーテル等を製造・販売しております。「機能性化学品事業」は、高吸水性樹脂、特殊エステル、医薬中間原料、コンクリート混和剤用ポリマー、電子情報材料、ヨウ素、無水マレイン酸、粘接着剤・塗料用樹脂、粘着加工品等を製造・販売しております。「環境・触媒事業」は、自動車触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、プロセス触媒、排ガス処理装置、燃料電池材料等を製造・販売しております。

### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	62,350	85,561	5,381	153,292	-	153,292
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	16,554	2,980	939	20,472	20,472	-
計	78,903	88,541	6,320	173,765	20,472	153,292
セグメント利益	3,063	2,309	498	5,871	767	6,638
金融収益	-	-	-	-	-	999
金融費用	-	-	-	-	-	747
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	1,783
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	8,673

(注) セグメント利益の調整額767百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	49,065	71,489	4,114	124,668	-	124,668
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	12,225	1,499	329	14,054	14,054	-
計	61,290	72,988	4,443	138,721	14,054	124,668
セグメント利益(損失)	395	1,001	123	1,519	332	1,188
金融収益	-	-	-	-	-	929
金融費用	-	-	-	-	-	205
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	392
税引前四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	72

(注) セグメント利益(損失)の調整額332百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	29,901	43,573	2,828	76,302	-	76,302
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	7,801	1,637	638	10,076	10,076	-
計	37,702	45,210	3,466	86,378	10,076	76,302
セグメント利益	802	1,226	406	2,434	518	2,952
金融収益	-	-	-	-	-	317
金融費用	-	-	-	-	-	376
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	821
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	3,714

(注) セグメント利益の調整額518百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	24,074	35,962	1,696	61,732	-	61,732
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	5,337	848	47	6,232	6,232	-
計	29,411	36,810	1,742	67,964	6,232	61,732
セグメント利益(損失)	642	1,976	323	2,940	265	2,675
金融収益	-	-	-	-	-	152
金融費用	-	-	-	-	-	244
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	107
税引前四半期利益(損失)	-	-	-	-	-	2,661

(注) セグメント利益(損失)の調整額265百万円には、セグメント間取引消去、各報告セグメントに配分していない全社損益が含まれております。

### (3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間および連結会計期間の機能性化学品事業において、有形固定資産の減損損失1,779百万円を計上しております。詳細につきましては、注記「6. 非金融資産の減損」に記載しております。



## 6. 非金融資産の減損

当社グループは、当四半期連結累計期間において、機能性化学品事業セグメントに属する当社の連結子会社であるニッポンシヨクバイ・ヨーロッパ N.V.（以下、NSE）が保有する有形固定資産について1,779百万円減損損失を計上いたしました。

NSEが所在する欧州においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減や、紙おむつメーカー間の競争の激化など、事業環境は厳しい状況が想定以上に続いております。このため、NSEが保有する有形固定資産の回収可能性を検討した結果、回収可能性が見込めないため帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。減損損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

また、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映した事業計画を基礎に、10年の将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引き、継続価値を加味して算定しております。この公正価値測定は、用いた評価技法のインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分しております。公正価値測定には、資金生成単位ごとに設定した加重平均資本コストを基礎に算定した割引率を使用しており、測定に用いた割引率は、前連結会計年度は9.5%、当四半期連結累計期間は10.5%であります。また、事業計画を超える期間のキャッシュ・フローについての成長率は、前連結会計年度は2.0%、当四半期連結累計期間は1.8%（EU市場におけるインフレ率）としております。

なお、処分コスト控除後の公正価値測定に用いた主要な仮定は上述の将来キャッシュ・フロー、割引率、成長率であります。

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
機能性化学品事業	機械装置及び運搬具	1,779百万円

## 7. 配当金

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,589	90.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	3,589	90.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,589	90.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,794	45.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

## 8. 収益

当社グループは、基礎化学品事業、機能性化学品事業及び環境・触媒事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しています。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
基礎化学品	38,324	21,193	797	1,320	716	62,350
機能性化学品	29,719	20,139	18,326	8,727	8,650	85,561
環境・触媒	2,176	1,880	461	864	-	5,381
合計	70,218	43,212	19,585	10,911	9,366	153,292

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	その他の地域	合計
基礎化学品	31,546	15,686	354	754	725	49,065
機能性化学品	24,889	15,499	17,783	8,029	5,290	71,489
環境・触媒	1,757	1,301	198	858	-	4,114
合計	58,192	32,486	18,334	9,641	6,015	124,668

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア.....東アジア及び東南アジア諸国
- (2) 欧州.....ヨーロッパ諸国
- (3) 北米.....北アメリカ諸国
- (4) その他の地域.....アジア、欧州、北米及び本邦を除く国又は地域

基礎化学品事業、機能性化学品事業及び環境・触媒事業における製品の販売については、主に製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しています。ただし、環境・触媒事業の排ガス処理装置の販売については、一定期間に渡り充足する履行義務であり、その充足に係る進捗度の測定には原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実績発生原価の割合に応じた金額）を採用しております。

これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しています。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 9. 1 株当たり四半期利益

1 株当たり四半期利益又は 1 株当たり四半期損失及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

なお、希薄化後 1 株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(損失) (百万円)	5,731	1,183
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,877	39,876
基本的 1 株当たり四半期利益(損失)(円)	143.71	29.66

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(損失) (百万円)	2,466	2,747
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,877	39,876
基本的 1 株当たり四半期利益(損失)(円)	61.83	68.88

## 10. 金融商品

## (1) 公正価値及び帳簿価額

償却原価で測定する金融資産・負債の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)		当第 2 四半期連結会計期間 (2020年 9 月 30 日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び長期借入金	45,075	45,634	50,096	50,675
金融負債合計	45,075	45,634	50,096	50,675

## (2) 公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積もっております。

## 長期借入金

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 社債

社債の公正価値は、取引所の価格によっております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で計上される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは、以下のよう  
に定義されております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接的又は間接的に観察可能な指標を使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でない指標を使用して測定した公正価値

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
負債性金融商品	728	-	-	728
デリバティブ資産	-	19	-	19
その他	-	59	353	412
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	29,148	-	3,179	32,326
その他	-	-	1	1
資産合計	29,876	78	3,532	33,486
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	8	-	8
負債合計	-	8	-	8

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
負債性金融商品	595	-	317	913
デリバティブ資産	-	2	-	2
その他	-	59	374	433
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	33,282	-	3,183	36,465
その他	-	-	1	1
資産合計	33,878	61	3,875	37,814
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	-	69	-	69
負債合計	-	69	-	69

上場株式については、取引所の相場価格により公正価値を測定しており、公正価値レベル1に分類しておりま  
す。

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提出された為替レート等の観察可能な指標を用いて算定され  
た評価価額により公正価値を測定しており、公正価値レベル2に分類しております。

非上場株式については、純資産価値に基づく評価技法等を用いて公正価値を測定しており、公正価値レベル3に  
分類しております。当該評価の合理性については、経理部門が検証しており、部門責任者の承認を受けておりま  
す。また、観察可能でないインプットの変動による重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行わ  
れておりません。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定の期首残高と四半期末残高の調整表であります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	2,863	253	3,117
購入	400	100	500
純損益	-	7	7
その他の包括利益	458	-	458
売却	1	-	1
その他	-	-	-
四半期末残高	2,804	346	3,150

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	3,179	353	3,532
購入	-	373	373
純損益	-	20	20
その他の包括利益	4	-	4
売却	-	-	-
その他	-	14	14
四半期末残高	3,184	691	3,875

上記の金融資産に係る純損益は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれており、その他の包括利益は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動額」に含まれております。

## 11. 後発事象

(当社と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合の中止および経営統合に関する最終契約の合意解約について)

当社および三洋化成工業株式会社(以下、当社と総称して「両社」といいます。)は、2019年11月29日付「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合に関する最終契約締結のお知らせ」および2020年4月13日付「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合の延期および株式移転比率の見直しに関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、共同株式移転の方式により2021年4月1日付で両社の親会社となる「Synfomix株式会社」を設立し、経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)を行うことで合意しておりましたが、2020年10月21日、両社はそれぞれの臨時取締役会において、本経営統合を中止することを決議し、両社の合意により本経営統合に係る最終契約を同日付で解約いたしました。

### 1. 本経営統合の中止および本経営統合に係る最終契約の合意解約の理由

両社は、2019年5月29日に本経営統合に向けて検討を進めていくことについて基本合意書を締結して以降、両社の経営統合に向けた詳細な検討と協議を進め、2019年11月29日には、両社間で本経営統合に係る最終契約を締結し、2020年10月1日付で本経営統合を行うことを公表いたしました。その後、2020年4月13日には、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な感染拡大や原油および石油製品相場の急落等を踏まえ、本経営統合の合意の基礎となった両社の業績等ならびに金融、経済、市場その他の事業環境の見通しが不透明となったことを理由として、最終契約で合意した株式移転比率の見直しと本経営統合を2021年4月1日に延期することを両社で合意し、公表いたしました。しかしながら、2019年11月29日の本経営統合に係る最終契約の締結以降、原材料価格や製品価格の著しい変動が見られ、また製品需要の先行き不透明感が増すなど、両社を取り巻く事業環境が急速にかつ大きく変化したことで、経営統合を実施することが困難になったとの認識に至りました。そして、現在の事業環境に鑑みそれぞれの会社が持つ優位性を独自に発揮していくことが、両社の企業価値向上につながると判断いたしましたので、本経営統合を中止し、本経営統合に係る最終契約を解約することに合意いたしました。

本経営統合は中止となりますが、両社は引き続き様々な面で良好な関係を維持して参ります。

### 2. 業績に与える影響

本経営統合の中止および本経営統合に係る最終契約の合意解約による当社の業績への影響は精査中であります。

## 2 【その他】

第109期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,794百万円
1株当たりの金額	45円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原隆印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小山晃平印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年10月21日開催の臨時取締役会において、三洋化成工業株式会社との共同株式移転の方式による経営統合の中止を決議し、両社の合意により経営統合に係る最終契約を同日付で解約した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任



監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。